

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成30年2月16日 午前 9時55分 開 議

出席委員

| | |
|------|------|
| 委員長 | 川村成二 |
| 副委員長 | 櫻井繁行 |
| 委員 | 藤井裕一 |
| 委員 | 鈴木良道 |
| 委員 | 小松崎誠 |

欠席委員

なし

出席説明者

| | |
|------------------|-------|
| 市長公室長 | 木村義雄 |
| 理事 | 西山正 |
| 総務部長 | 小松塚隆雄 |
| 企画監（地方創生・事業推進担当） | 貝塚裕行 |
| 企画監（地方創生・事業推進担当） | 関聡史 |
| 企画監（防災安全担当） | 廣原正則 |
| 企画監（財政調整担当） | 豊崎伴之 |

出席書記名

議会事務局 齋藤邦彦

議 事 日 程

平成30年2月16日（金曜日）午前 9時55分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定の締結について
- (2) 地域未来投資促進法に基づき第2陣で同意された基本計画について
- (3) 平成30年度地方創生推進交付金活用予定事業について
- (4) つくば地域広域連携に関する研究会の解消について
- (5) 旧宍倉小学校施設転用整備事業について
- (6) 原子力災害時におけるひたちなか市民の県内広域避難に関する協定について
- (7) 防災行政無線システム（発令判断等）の概要について
- (8) その他

3. 閉 会

開 議 午前 9時55分

○川村成二委員長

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

では、ご説明いたします。

お手元の資料、2種類配布させていただきました。1つは、開くとA3版になっている「地域密着地方創生」というパンフレット、もう1つが2ページを1ページにつづり込んでいるものですが、これも、「地方創生支援のご提案」というものになります。

あいおいニッセイ同和損保につきましては、皆様ご存じのとおり国内有数の損害保険会社でありますけれども、こちらの会社のほうが今、全国各地の自治体と連携して地方創生の支援事業を行っております。

A3版のパンフレットのほうをごらんいただきたいと思います。

あけていただきまして、下のほうに「当社の地方創生の取り組み」という枠囲みがございます。こちらにありますように、もともとこの損保会社は、ベルマーク運動ですとか、その他の障害者スポーツの振興などで社会貢献活動を行っている。その中で、平成27年から地方創生ということが始まって、この会社としても、会社の持つさまざまな専門的な知見を自治体に伝えることによって地方創生の支援ができるのではないかとということで、これも社会貢献の一環としての地方創生支援プロジェクト

トを始めています。

具体的な支援のメニューについては右側のページをごらんください。

多岐にわたってメニューがございますけれども、やはり損害保険会社ということもありまして、リスクマネジメントのノウハウについてはかなり多くの知見を持っております。そういうものを生かした、例えば上の半分にありますけれども、災害に強いまちづくりの支援、高齢者に優しいまちづくり、交通安全、こういったところについて自治体と組んで住民向けのセミナーを行う、あるいは自治体職員向けの勉強会を行うなど、そういうところに専門家を派遣して知見を伝えることで自治体支援を行っているというふうに伺っております。

最後のページになりますけれども、日本地図がありまして、既に連携協定をこの会社と結んだ自治体の名前がございます。ただ、これは2017年の3月末、今からほぼ1年前の状況ですので、その後も着々と連携先は広がっておりまして、茨城県内で言いますと、坂東市、牛久市、小美玉市、それからあともう一カ所協定を結んでいるところがあって、今、四カ所協定を締結されているということなんですが、昨年8月に、関東経済局に出向をしている稲垣さんの紹介であいおいニッセイ同和損保が市役所を訪問されまして、私が担当になって意見交換をさせてもらいました。いろいろと話を聞く中で、市役所としてもこういった専門的なノウハウを持つ外部の団体とつながっておくことは地方創生を進める上では必要ではないか、市役所も学ぶところが大いにあるのではないかと感じたんですが、その当時、それほどまだ連携協定を結んだ自治体も多くはございませんでしたので、その後も推移を見ておりました。順調に連携先もふえて、評判も高いということを確認しましたので、このたび年度末、もしくは新年度当初にこの会社と連携協定を結ぶ方向で話を進めたいと考えております。

もう1枚の資料のほうをごらんいただきたいと思いますが、資料の右下のほうにそれぞれのページ番号を振っております。3ページという番号が振られているところをごらんください。

具体的なこの会社の自治体支援のメニューが01から18まで並べてあります。

先ほど申し上げましたように、やはり損害保険会社ということで、リスクマネジメントの知見にたけております。したがって、それを生かした支援メニューというのが我が市としても、もし連携協定を結ぶのであれば活用の意義が高いのではないかと。

例えば、4ページ目に、01番、自動車事故防止に向けた支援メニューということで説明がされておりますけれども、下に②として安全運転適性診断機械の貸し出しと。これはドライブシミュレーターと言われるもので、これを無償で自治体に貸し出しまして、例えば高齢者の方にこのシミュレーターを使っていただいて、運転能力はどうかという判定をしてもらう。もし運転能力に問題ありということであれば、例えば免許の返納を勧めたり、それに対して今、うちの市が用意している返納者に対する支援策を紹介したりということ活用できるのではないかとというふうに考えております。

その次のページになりますが、02番、自転車事故防止に向けた支援。これは、やはり市民の皆さんに自転車の安全な乗り方について講習会を開いてもらうときに専門家を派遣してもらうような内容になっております。我が市も「健康まちづくり」を進める中で、あわせてサイクリングによる観光振興もやっていると。市民の皆様が自転車に乗る機会もこれからふえてまいりますので、そういったときにこういった市民向けの講習会などは、専門家を呼んでやることに意義があるのではないかと考えておるところでございます。

少し進みまして、8ページ目、ユニバーサルマナーセミナー。これも、こちらの会社のほうで無料で専門家を派遣しますということで行われております。市役所としても、障害者、高齢者、体が不自由な方に向けて、ユニバーサルサービスということで一定基準以上の障害者に配慮をしたサービスを

行っていく上で、職員がきちんと学ばなければいけないということもこれから出てまいります。そういったときに、職員向けのセミナーにこういった専門家を派遣してもらうということも意義があるのではないかと考えております。

幾つかご紹介しましたがけれども、そのほかにも、例えば災害・震災対策ですとか、情報セキュリティですとか、市民向けあるいは市の職員向けに専門家を派遣してもらうことで自治体の地方創生、安心・安全なまちづくりにつなげていける部分が多々あるのではないかと考えておりますので、先ほどお話ししましたように、年度末、もしくは新年度当初にこの会社と協定を結ぶ方向で案を進めさせていただきたいと思っております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

まず、これ協定ですけれども、協定にもいろいろな種類があると思うんです。契約だったりね。それから、どんなのがあるかな。ちょっと失念しちゃったけれども。この協定は、どういう種類なんですか。

それから、もう一つ。お金が発生するのかどうか。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

協定の種類ですけれども、包括連携協定というタイプになりまして、つまり協定を結んだ後に、先ほどの資料で1から18まで説明されていたさまざまな支援、これはどれでも使うことができるという内容になります。それから、会社側が提供してくれる支援メニューも年々また内容が変わってきますので、そういったものも全て対象になっている協定になります。

費用の面ですが、支援メニューも有償のものと無償のものがあります。基本的に我が市としては無償のメニューをまず活用させてもらって、例えば先ほどお話ししました交通安全ですとか防災の関係、情報セキュリティ、こういったものは無償のメニューだというふうに聞いておりますので、そういったものから活用する中で、もしこれが有効であるというふうに判断すれば、例えばお金を払って専門家を派遣してもらうようなメニューの活用も考えられるのではないかとというふうに思います。

それから1点補足ですけれども、彼らも損害保険会社ということで、いろいろな当然有償のサービスを提供しています。これは私のほうから当初意見交換する中で、これは営業の一環として活用するようなものになるんですか、ということを確認しました。会社側としては、「営業ではありません。例えば市民向けのセミナーで専門家を派遣したときに、最後にこの会社の商品を紹介するようなことはいたしません。そこは、この会社として社会貢献の一環としてやっています」という話でしたので、ある特定の会社と連携協定を結ぶことによってその商品を市民に勧めるのかというような疑念は考えられません。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

うがった見方をすると、この損保会社さんにメリットというか、社会奉仕とか言っていましたけれ

ども、それなりの目当てがないとなかなかこういうものは手を出さないんじゃないかと。企業ですから。保険会社さんというのは、そもそも何事もなければそのまま利益につながっていくので、そういう全部が全部あいおいさんに入っているわけじゃないんでしょうけれども、そういう自分たちの保険料の持ち出しを少なくするために啓蒙活動の一環としてやっているのかなと、そういうふうに見ちゃうんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

意見交換する中ではもちろんそのような話は出ませんでしたけれども、一つ彼らのほうからありましたのは、市民の皆さんに講習会や自治体の勉強会をやって、その後にアンケートをとらせてくださいと言っていました。こういう問題についてどう考えますかというアンケートをとりたくい。そういった市民の声、自治体の人の生の声が次の商品だったり今の商品の改善だったりということにつながって、会社は会社としてそこでメリットを感じていますというお話はありました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご質問がないようですので、次の議題に移ります。

次に、(2)地域未来投資促進法に基づき第2陣で同意された基本計画についてを議題といたします。説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご説明いたします。

地域未来投資促進法につきましては、昨年来こちらの委員会の皆様に大変お世話になりまして、1号同意にこぎつけたと。あわせて、2号同意を目指して、もう一つ計画を石岡市とともに協議していますということで前報告させていただきましたが、そちらの計画のほうが昨年12月の下旬に国のほうから同意を得ることができましたので、また改めて内容について本日も説明申し上げたいと思います。

詳細は、担当の関企画監から説明いたします。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

それでは、今回同意をされました第2陣同意の基本計画につきましてご説明させていただきます。お手元の資料をごらんください。

先ほど理事のほうからも話がありました第1陣同意、通称1号同意と言われているものにつきましては、観光、6次産業化、農商工連携などを目的とした基本計画を定めたところがございますが、今回の第2陣同意、2号同意につきましては、そちらの資料の1ページ目のほうの「分野」を見ていただきますと、成長ものづくり分野というのを想定する分野として考えておりまして、いわゆる従前から行っております企業誘致を目的とした計画となっております。

もともと企業誘致につきましては、企業誘致促進法という法律に基づいて市で条例を制定いたしま

して取り組んでおりましたが、企業立地促進法が一部改正をされまして、名称も新たに地域未来投資促進法という形で変わりました。引き続き企業誘致を行うために、その新たな法律に基づいて基本計画を策定し、昨年12月22日に国の同意を得られたということでございます。

3ページをごらんいただきますと、企業誘致につきましては従前から県及び県内市町村で一緒になって取り組んでおりますが、今回も県の基本計画と各市町村のそれぞれの基本計画ということで、県内全域で合わせて基本計画を作成させていただきまして、一緒に12月に同意を得たということでございます。

4ページが本市の基本計画という形になりまして、石岡・かすみがうら地域基本計画という形になりますが、これは従前の企業立地促進法の中でも石岡市と合わせて基本計画を作成しておりましたので、引き続き石岡市とかすみがうら市と連携して基本計画を出させていただいたという形になります。

対象区域は市内全域が対象という形になりまして、今回の目標といたしましては、1件当たり1億6000万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を8件創出していこうと。そして、市内全域で17億8000万円の付加価値額を創出することを目標としております。

その地域経済牽引事業の承認要件といたしましては、1つとしては地域の特性を活用することということで、地域に集積している業種であるとか、そういったものを活用した事業であること。それから、付加価値を創出することができるもの。3つ目といたしましては、取引額とか雇用者数などで経済的な効果が見込まれる事業といったものを地域経済牽引事業の承認を受けるとしております。

この同意を受けて、企業に対してどのような支援措置があるのかというのが後ろの5ページのほうに、幾つかございますが、大きくは1番の予算による支援措置ということで、この地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業につきましては、1番の地域中核企業・中小企業等連携支援事業といった事業の対象となり、研究開発の補助とか、あるいは専門家などから直接的な支援を受けられるような制度の活用ができるということと、地方創生推進交付金の活用ができるという形になります。

もう一つ大きな支援措置といたしましては、税制による支援措置ということで、課税の特例が受けられる。この地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業につきましては法人税の減税措置が受けられ、さらに地方税の減免措置などを受けた場合に、その固定資産税を減免した地方公共団体の減収分が補填される形になっております。

それぞれの事業と支援の内容につきましてはその後の6ページ以下を見ていただければと思いますが、こういった計画に基づきまして引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回、この地域未来投資促進法という形で法律が変わりましたので、あわせて市の条例も改正を今度の議会で予定しております。改正の内容といたしましては、法律の名称の変更、それから今回この基本計画が34年度末までという計画期間になりますので、条例の失効期間も基本計画に合わせて34年度末に変更するといった内容となります。今度の議会でご審議いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

企業誘致ですか、これは大変すばらしいことなんですが、やっぱり農地法で1種農地とか2種農地がありますよね。そうすると、1種農地の場合はなかなかこれ農業しかできないんですよね。2種農

地の場合にはまた別ですけれども。これは石岡や千代田インター、前回櫻井議員が質問していると思うんですけども、一般質問で。あの辺も見直しというのは考えているんですか。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

前回議会のときに櫻井議員に質問をいただきまして、お答えさせていただいたとおり、市内に、企業から相談を受けても紹介できる土地が大分少ないという状況でございますので、来年度、千代田石岡インターチェンジ周辺の立地の可能性や既存の工業団地の拡張の可能性につきまして調査を行う予定で今回30年度当初予算に上げさせていただいておりますので、その点につきましてもまた今度の議会で皆様にご審議していただくような形になるかと思っております。そのような形で新たな土地開発の可能性を探っていく時期にあるだろうということで考えておりますので、その可能性があれば新たな土地を造成して、企業誘致をさらに促進させていければというふうに考えております。

○川村成二委員長

そのほかはございますか。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

1つは4ページのところで、経済的効果の目標ということで、1件当たり1億6000万円でしょう。これが付加価値をつければ17億8000万円になるんだと。約10倍に付加価値がつくという試算なんでしょうけれども、この根拠というか、これはあくまでも希望的観測なのか、必ず成し遂げるものだという目標なのか、その辺の具合を聞かせてください。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

こちらの付加価値につきましては、いわゆる想定される目標という形ですけれども、過去の工業統計とか各種の統計を参考に設定をさせていただいたという形で、あくまでも目標でありまして、この目標が達成できないから国から何かペナルティがあるかという、そういうことはないという形でございます。ただ、目標を高く掲げて、そこを目指して頑張っていくという形でございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

絵に描いた餅にならないように頑張っていたきたいなと思います。

それと、もう一つが5ページの地方税の減免、これは条例改正で措置をしていかなくちゃならないというご説明がありまして、これは平成34年まで延長するというお話でしたけれども、前にもこういう企業誘致のことはいろいろところで議論されてきて、既存の企業と新規参入の企業と、その不公平感が出るんじゃないかと、こういう議論をされたような記憶があるんですけども、この新しく来る企業以外にも、今ある企業に対してもこういう減免措置というのは考えていないのかどうかお聞きします。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

お答えいたします。

こちらの地方税の減免措置につきましては、例えば既存の企業が敷地を拡張して工場を拡張した場合についても対象とされるという形になります。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

だから、何もしないと特典は得られないということですか。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

現状のままですと、特にこの税制の支援措置はないという形になります。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

条例改正を提案するに当たって、例えば、今ある企業さんには1年間だけは減免措置しますよとか、そういうことも含めて、税務課と相談しなくちゃならないでしょうけれども、かなり企業の税収というのは大きいですから。その辺もやってあげないと、安易にかすみがうら市から出て行くということはないでしょうけれども、設備投資してあるからね。でも、やっぱりその不公平感を少しでも是正していくのも大事じゃないのかなと、私は素人ながら思うんですよ。その辺も含めて考えていただければと思います。ちょっと一言お願いしたいんですけども。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

市の財政も豊かではないので、今後、税務担当分野とどういうことができるのか検討しながら、財政的な支援だけじゃなくて、いわゆる人的な支援とかそういったこともできるかどうかを検討しながら、そういった不公平感を少しでも改善できればというふうに考えております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時25分

○川村成二委員長

再開いたします。

そのほか質問ございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。

基本計画を見せていただいたんですけども、今回のこの石岡・かすみがうら地域基本計画の内容、4ページを見せていただいて、その中で達成率というか、8件を創出するところがあるんです

けれども、かすみがうら市として実際どのくらい、K P I じゃないですけども、お考えがあれば教えていただければと思います。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

この計画につきましては、石岡市、かすみがうら市、2市の基本計画となっておりますので、それぞれ両市で4件、1年1件ということで、計画期間が34年度末ということで、最初の30年度は準備期間と考えまして31年から34年の4年間で毎年1件ずつ、そうしたことで4件、2市で4プラス4で8件というふうに設定してございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

しっかりと実施計画を立てているということが確認できましたので、ぜひ石岡市と肩を並べて同じに行けるように、もしくはそれを超えるぐらいの達成率を目指して頑張っていただければと思いますので、よろしくお祈いします。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

先ほども言ったとおり、インター周辺の見直しですとかそういったことでたくさんの企業の誘致の相談に少しでも乗れるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご支援、ご協力よろしくお祈いします。

○川村成二委員長

そのほかご質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご質問がないようですので、次の議題に移ります。

次に、(3)平成30年度地方創生推進交付金活用予定事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それでは、推進交付金の活用予定についてご説明申し上げます。

地方創生の推進交付金につきましては、国が約1000億円の予算を計上いたしまして交付をしております。もう既に30年度事業の応募は締め切られておりまして、当市のほうからも幾つかの事業、特に地域活性化DMO事業に関連する事業ということで申請をしておりますので、内容につきまして担当の貝塚企画監からご説明いたします。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

それでは、A4、1枚の「地方創生推進交付金の活用予定事業」という資料をお願いいたします。こちらの資料に基づきまして説明をさせていただきます。

平成30年度には、資料に記載のと通りの事業、右側の「平成30年度」と記載のあるところの事業に対して活用を予定しております。左側にある「事業名（地域再生計画）」とあるのは、これらの事業を実施するに当たってのもととなる再生計画ということで、いずれも広域連携の再生計画ということになってございます。

この交付金につきましては、1月下旬に計画の申請をいたしまして、交付決定が4月1日に予定されているというものでございます。

まず、一番上の「水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクト」でございます。こちらについては茨城県のほか、当市を含めまして、つくば霞ヶ浦りんりんロードに関連する自治体が連携して再生計画を策定しているというものでございます。

当市といたしましては、平成30年度広域レンタサイクル事業実行委員会の負担金、それと今年度から制度の構築をしておりますかすみがうら地域ポイント制度の運営事業に継続して活用を予定しているというものでございます。

それと、その下にあります「サイクルイベント運営委託」というところでございますが、こちらライドクエストイベントということでございますけれども、こちらは歩崎を拠点として、サイクリングと地域資源との連携した活用ということで事業を進めております。昨年、今年度と2年を経過して認知度も上がってきているところではございますけれども、さらに地域の資源の発信を強化していくということで、新たにライドクエストイベントを新規に交付金を活用して開催するというを予定しているものでございます。それと、ライドハンターズについては今年度実施して、大変参加者からの満足感も得ているということで、こちら継続して実施ということでございます。

その下になりますが、「自転車環境魅力共創事業」でございます。こちらについては、やはりつくば霞ヶ浦りんりんロードの活用以外で市内へサイクリストを呼び込むために、サイクリストのガイドの方にルート構築をお願いして、それらを積極的にPRしていくこととあわせて、かすみがうら市内のサイクルルートをブランディング化をしていきたいと思いますということで新たにに取り組む事業となっております。

次に、真ん中の事業ですが、再生計画のほうは「筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業」ということで、こちらは平成30年度から新たに事業を展開しようということで県が中心になって進めているものでございます。こちらについては、やはり筑波山、それから霞ヶ浦エリアまで広域の地域において、観光もしくは訪問される方の滞在時間、滞在日数を延ばしていきたいと思います。それぞれが連携して地域の特産品をアピールしていこうというものでございます。

この中で当市の取り組みといたしましては、まず、歩崎地域観光振興アクションプラン制作業務ということで、一昨年から歩崎を拠点とした観光交流人口の増加に向けた取り組みを始めているところでございますけれども、さらにこの地域において多様な魅力を発信し、交流人口のさらなる拡大を図ろうと。それから、滞在をする日数、時間、そういったものも拡大していこうということで、霞ヶ浦という地域固有の水辺のアクティビティであるとか、グランピング・キャンプ施設、体験プログラムをこの地域一帯として一体的に進めていくというような計画をつくっていきましょうということで、アクションプランをつくらうというものでございます。さらに、この計画の中では、歩崎地域には幾つかの施設、水族館であるとか、歴史博物館であるとか、森林公園であるとか、既存の施設もございまして、それらを有機的に連携させるような事業を検討していきたいと思いますということで制作をするものでございます。

次に、「地域活性化DMO推進事業」という部分でございますが、こちらにつきましては、地域商社

として地域産品をプロモーションして、稼ぐ地域づくりを目指すということで、地産外商ということで、外に向けて地域の資源、産物、加工品を含めて発信してPRを強化していきましょうという事業でございます。こちらの事業につきましては、現在、湖山の宝推奨品という認定もございますので、それらの発信を強化するとともに、販売についてはECサイトを活用して、広く市外、県外に販売強化を進めるということを目指すものでございます。

その次の下の部分ですが、「歩崎地域湖岸棧橋設置工事設計業務」ということで、こちらは広域観光で、土浦市から霞ヶ浦を経由した交通というものを考慮しますと、やはり棧橋の設置が不可欠ということでございます。土浦市における土浦駅の「プレイアトレ」、サイクルステーション拠点の整備等もございますので、それらの方をかすみがうら市にも呼び込むと。さらには潮来市からのプランもあるということで、それらを有効に生かすために棧橋の設置を進めようというものでございます。

最後、一番下の「第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業」でございますが、こちらは茨城県のほか多くの自治体が参加して進めている再生計画の中に、本市も平成30年度から参加しようというものでございます。取り組みの内容としましては移住促進・雇用創出事業ということで、先ほど企業誘致のお話もございましたけれども、当地域が求人倍率も高いということで、従業員募集に対して応募もなかなか集まらないという状況がありますことから、人材派遣業を行う会社との意見交換をした中で、東京に限らないんですが、首都圏において非正規で働いている方が非常に多いと。その方たちへのアンケートをとると、やはり正規雇用を望む声が多い。なおかつUターン、自分の地元ではなくて、出身地ではないところへ、Iターンの希望のほうの割合が高いということもありますので、本市の企業誘致による従業員の募集と、そういった首都圏に在住する方々の要望をうまくマッチングできないかということで、来年度、新規で事業を行うものであります。

具体的には、かすみがうら市を知ってもらうために、当市を訪れていただいて、本市の状況、体験などを通して、さらには企業の雇用、移住した場合の勤務先の紹介であるとかそういったものをあわせて、就労マッチング事業を行うということを予定しているものでございます。

簡単でございますが、以上で説明とさせていただきます。

○川村成二委員長

説明が終わりました。ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

まず、この仕組みですけれども、これは全部県が絡んでいますよね、この3事業は。この窓口は県にやってもらっているという形よろしいのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

まず、左側にある「地域再生計画」に県を初めそれぞれの自治体が参加していますけれども、計画策定はそれぞれの自治体がすると。それを県も含めて県のほうが調整・取りまとめをして、国に申請をするというものでございます。

右側にある「本市の事業」についても、本市で計画をしまして、申請は一本にはなりますけれども、それぞれの地域で計画を持ち上げて、県で取りまとめて申請することとなります。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そうしますと、大きな事業が3つ左側を書いてありまして、例えば「サイクリングによるまちづくり」では、茨城県プラス9の自治体が入っているわけですね。そうすると、これは各自治体で連携をして、この①から⑤の話を進めているわけですか。それと同様に、2番目もそう。みんな⑤までありますよね。これは各自治体と連携というか打ち合わせをして、こういう内容を決めたんでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

こちらは広域連携事業ということで、この資料に記載させていただいたのは本市の計画内容になります。この再生計画そのものは、全ての自治体を含めた県としての計画が別途示されております。ここに記載させていただいたのは、そこに本市が参加するに当たっての計画になっています。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そうしますと、最初に西山理事が言われた全国で1000億円の予算を地方創生に回すと、予算があるということなんですが、どれくらいの交付金を当てにしているんでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

平成30年度当初予算に提案をさせていただく予定ではございますけれども、この交付金活用事業全体としては、事業費といたしまして全体で約5245万円で、交付金は2分の1ということで、交付金が約2622万円を予定しております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そうすると、この30年度の予定で、いろいろ事業のことなのですが、これの環境整備というんですか、そういうものにはこの交付金というのは活用しないんでしょうか。というのは、前も雑談の中でお話ししたと思うんですけども、歩崎公園の芝生の部分、非常に広がってよくなったんですけども、非常に水はげが悪いんですよ。ここを利用するとなると、例えば市外から来た親子連れが遊ぶにしても何にしても、ぬかるんでいるんですよ、雨の後とか、しばらくの間。それを改良とかそういうものにこの交付金を活用できないものか。もしできないのだったら独自に、これは観光商工課との兼ね合いなのかもしれませんが、そういう計画も立ててもらえないのかなと思って質問したんですけども、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

この地方創生推進交付金については、原則としてはソフト事業に対する交付金です。ただ、それに関連する施設整備もある程度認められる部分はあるのですが、ここにもありますとおり、今年

度、この中では歩崎地域の棧橋設置工事の設計業務というのがございますけれども、そういったハード的な整備も一部は含まれておりますので、今後このアクションプランを作成する中で、あの地域一帯として公園の活用も含めて考えていきたいというふうに思ひまして、その中で例えば交付金の対象となるものがあれば、それらも積極的にこの交付金を活用するという事で進めたいというふうに考えております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

最後ですけれども、このソフト面の中でキャンプとかそういうものも推進していくという話だから、実際に現場を知らないと、これはやっぱりいろいろ計画は理想ですよ。だけれども、現実的にキャンプをやるとなったら、できない場合のほうが多いんじゃないかなと思うんです。だから、その辺も含めてよくよく研究していただきたいなと思って質問させていただきました。これは答弁は結構ですから、ぜひ細心にわたっての計画をお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかにどうでしょう。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

最後の第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業ということなんですけれども、平成30年度からかすみがうら市も事業を行っていくということなんですけれども、これはちょっとお願いということでもないんですけれども、2月の茨城新聞だったと思うんですけれども、両面見開きで、カラーで、企画監はご存じかもしれないんですけれども、それは大子町だったんですよね。PRしていて、ここは多分若者の移住を促して、雇用を生みだして、もちろんそこでしっかりと子どもを産んでいただいて、まち・ひと・しごと創生基本計画とか総合戦略のほうにも載ってくると思うんですけれども、今住んだら大子町だったら幾らの補助金がおりとるか、例えば子どもを産んだら、幾ら補助金がおりとるか、それが幼稚園生になったら、小学生になったら、中学生になったら。小学生、中学生なんかは給食費が無料になっていたのかな。そういうのがすごくこうフローチャートになっていて、時系列で、いつどのタイミングで、例えば僕が移住をして、そこへ奥さん行って子どもを産んだときにでも、どういったときにどういった補助が出るというのがすごく具体的にイメージしやすく出ていたんですよ。

ああいうふうに、かすみがうら市としてもこれからPRというか広報を考えていかれると思うけれども、何か一目瞭然というか、そういうインパクトがあるものをぜひどんどん活用していただいて、大子町のはすごくよかったので参考にさせていただければなと思ったので、ひとつ要望というか、お話しさせていただきました。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

やはり移住というか地域のPRという意味で、そういうインパクトのある形、同じ手法とは限りませんけれども、何かしらの対策というかPRはしていきたいと。その中で、やはり先ほどお話ししたこのマッチング事業は、どちらかというとも20代30代の方を対象にして、非正規の方ですか、いろいろ確認はするんですけれども、実際に働く場だけではなくて、じゃ、かすみがうら市に住むと、こういう生活スタイル、こういう働き方、それから休日はどういう過ごし方、そういうアピールも含めて、

参加者に市のかすみがうらスタイルというか、ライフスタイル、そういうものも提案しながらいきたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

それでは、川村委員。

○川村成二委員

歩崎地域観光振興アクションプランの制作業務とあるんですが、このアクションプランは誰がいつまでにつくるのかお聞かせいただけますか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

これは年度内ということで、できれば、そのほかにも歩崎地域での事業も計画されていることあるので、それらとの整合性を図ると、年度早々に着手して、早目に各種プランの制作は進めたいと思っているのですけれども、基本的にはこちらは、先ほどお話のあったグランピングやキャンプ、これらのターゲットも含めてモニタリング等を行いながらやっていきたいとは思っておりますので、直接は市のほうから委託をして制作していきたいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうすると、これ外部委託でやるということは、これは新年度予算にその委託費用とかは入っていて、要はほかの市に負けないようなしっかりしたプランニングがないと実効性がないですよ。かすみがうら市にとってはそのプランが将来も続くプランになり得るものですから、どこまで力を入れていくのかというのが今の説明を聞いただけでは漫画で終わってしまうような気がするんですよ。

だから、もうちょっとしっかりした強い意志を持って、業者選択も含めていつまでにつくると、いつ公開するというスケジュールリングも今あるべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

このアクションプランをつくる上では、もう既に歩崎公園でこの交付金も活用しながら走り出している事業もありますので、当然それらを活用する内容ということで、市のほうとしては丸きり丸投げということではなくて、今、市が行なっている施策と、それからこれからそこに整備をしていこうという内容、それらも含めてこの策定には当たっていききたいというふうには思っています、スケジュール的に、例えばモニタリングをした中で、今、サイクリングの集客がふえているという状況ですけれども、それ以外のあそこの公園だとかそういったものを活用していく中で、まず何が必要かというのはアクションプラン、ここは「基本計画」ではなくて「アクションプラン」というネーミングにしたのは、そういった実効性を伴うために、いつまでにどういった機能の施設を整備しようかということと整備をしていこうというふうに考えているところではあります。

[「いつまで」と呼ぶものあり。]

○企画監（貝塚裕行君）

アクションプランそのものは、一応 30 年度の予算なので、30 年度中ということです。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうじゃなくて、やっぱりこういうプランニングをするときは、例えば 30 年度が始まってから三カ月で基本のたたき台をつくって、次の三カ月で P D C A を回して、最終的に 9 月末につくるとか、そういう具体的な目標がなければ。1 年間でやる業務ですか、これ。そんな生ぬるいプランニングをやること自体が盛り上がり欠けてくると思うんですよ。こういうやり方をやっていたら、国や県は、かすみがうら市は甘いねと思いますよ。それを見ている方が 2 人いるんだから。やる気を出すようなプランニングのスケジュール、それに基づいてほかの事業もついてくるような、そういう積極的な答弁はできないんですか。

○櫻井繁行副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご指摘ありがとうございます。まず、その交付金の実際交付決定がされる時期を踏まえてプランを考えていく必要があると思うんですけれども、ご指摘のとおりこのプランというものは、きちんとスケジュールを区切って、なるべく早目に取りまとめをした上で、31 年度からすぐに走り出せるように準備をすべきものだと思っております。

ただ、大変申しわけありませんが、現時点でまだその交付金の交付決定がいつになるのかということがはっきりしないものですから、明確なスケジュール感を我々は持ち得ていません。

ただ、お約束できるのは、この事業については庁内の関係課全部が参加をして、取りまとめとしては、今、地域活性化 D M O 事業を推進している我々地方創生、新年度に入るとまた部署が変わりますけれども、その事業を継続して担当していく部署が中心になって行っていくものということで予定をしています。

外部委託をするというお話をしましたけれども、これもいわゆる丸投げという形ではありませんで、その業者の専門的な知見を生かしながら、職員と議論をしながらつくっていくものだというふうに認識しています。

期限としては、先ほどお話ししたようにまだ明確なスケジュール感は持ち得ていないんですけれども、できれば年内にはきちんと形をつくって、年度内には公表できるように準備をした上で、31 年度に入ったらその着手をしていく。ただ、計画自体は恐らく複数年度の計画になっていくと思います。何年に何をして、何年に何をすると。それを着実に進めていきたいというふうに考えております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

もう最後は要望なんですけれども、やはり業者に委託する場合に、やっぱりそれにちゃんと意見を言えるような職員の知識、見識を持つ必要があると思うので、30 年度始まってからではなくても、これからでもいいので、担当者を含めた若手職員がいろいろな見識が得られるような情報収集に走っていただいて、レベルを見識を上げていっていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひします。

○櫻井繁行副委員長

よろしいですか。

それでは、委員長職を川村委員に戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかご意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問はないようですので、次の議題に移ります。

部署の入れかえをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時59分

○川村成二委員長

それでは、再開いたします。

次に、(4) つくば地域広域連携に関する研究会の解消についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

つくば地域広域連携に関する研究会の解消ということで、これは以前にも総務委員会や全員協議会、さらには議員の一般質問等にもお答えさせていただきました。平成28年6月にこの研究会を各課長並びに担当者の中で勉強会として立ち上げをしてきたわけでございます。

その中で、お手元の資料にありますように、第4回の勉強会后に、成果として県南西12市町がどういうふうに広域連携で進められる事業があるかという成果を上げております。

お手元の資料にありますように、1の医療のほうから福祉、教育、産業振興、そして裏面のその他の部分までの8項目、それぞれの事業について、県南西12市町がどのぐらい連携ができるか、あるいは周辺の自治体によって新たな連携ができるかという勉強会の成果が出ております。

この中でも、先進地の施設あるいはそれぞれその勉強会、県のアドバイザー等の支援を受けながら進めてきたのですが、昨年12月25日付でつくば市長のほうから、この研究会を成果をもとに解消をしたいという連絡がありました。

これからは、この成果をもとに、例えば土浦市あるいは石岡市と、近隣の自治体の中で事業が広域連携できる部分についてはさらに強化をしながら連携をしていくということをそれぞれ担当職員を含めた部長級でも認識をしておりますので、今後は個別的に事業を連携してまいりたいというふうに考えております。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

これから具体的に進めていくんでしょうけれども、一部ちょっと目を引いたところでちょっと具体的な考えがあるかどうかをお聞きしたいんですが、(3)の教育のところ、不登校児童・生徒の支援ということなんですが、ある意味、教育は国民の義務の一環としてあるわけですが、これを自治体としてどういう支援をしていくのか、もし構想があればお聞かせ願いたいんですが。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まだまだ不登校児童・生徒の支援という部分については、どういう方向で進めていくかというものを研究会のほうでも答えとしては出してはいません。ただ、担当レベルの中では、こういう研究も踏まえて、今後の推移を見守っていきたいなというふうに思います。勉強会の中で、こういうこともできるだろうという中で発案されたものですから、具体的に、事業としてどういうふうだということについては、まだまだ検討をしていかななくてはならないと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問もないようですので、次の議題に移ります。

部署の入れかえをお願いいたします。

次に、(5)旧宍倉小学校施設転用整備事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

旧宍倉小学校につきましては、公共施設として利用していくという方針のもと、基本設計を発注してございます。このほどその概要がまとまりましたので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

詳細は、豊崎企画監からご説明を申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、私のほうからこの旧宍倉小学校施設の転用整備事業について、お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきます。

こちらの施設の転用整備につきましては、昨年10月27日のこの委員会におきまして、整備の方針ですとか、基本設計業務の受託事業者の選考に着手したことを説明させていただきました。本日は、その後の業者の選定結果、さらに、現在進めております基本設計の作業におきまして具体的な内容がまとまってまいりましたので、これらの概要を報告させていただきます。

では、資料のほうでございまして。

1番のほうに「転用整備の方針」として、改めて概略を記載してございます。

旧宍倉小学校施設につきましては、市内に分散する保健・福祉に関する全市的な機能の集約、さらには地域住民のコミュニティ活動の場としての利用に対応し、幅広い意味での健康増進の拠点の中心となるよう、仮称を「かすみがうら市ウェルネスプラザ」として、多目的な公共施設に再生していく

ものでございます。

そして、この方針を踏まえ、基本設計業務の受託事業者の選定を行い、資料の2番に記載がありますように、公募型プロポーザル方式により各社から提案を求め、プレゼンテーション審査を行い、水戸市にあります株式会社横須賀満夫設計事務所と委託契約を締結いたしました。

その後、このプロポーザルにおいて示された提案を踏まえ、庁内において、特に保健福祉部などと連携をしながら具体的な調整を進めておりまして、現時点までにまとまった基本設計の案について、こちらの別紙のほうに概要書としてまとめてございます。

こちらの別紙に基づき説明をいたします。

中ほどの下半分に敷地の配置図が書かれております。

まず、敷地への出入口ですけれども、安全確保のため、現在は敷地の西側端のほうに正門がございしますが、これを若干東側に移しまして、前面道路と交差点となるような形で出入口を設置いたします。今後、信号機の設置などを要望してまいります。

敷地内、屋外の配置についてポイントを申し上げますと、旧校舎の前面の中心付近に健診用の大型バスの寄り付き、車寄せとなる場所を配置いたします。これによりまして、健診を行う際、各部屋との一体性が確保され、受診しやすい環境となります。

また、広場や駐車場の配置につきましては、旧校舎のうち市民利用スペースとなる部分の前面に芝生広場、多目的広場を配置することで、駐車場などからの照り返しを防止し、快適な環境でご利用いただけるよう配慮してございます。

一方、駐車場につきましては、職員が常駐する部分やメインとなる玄関前にロータリーとあわせて配置することによりまして、利用者の出入りなど、わかりやすいよう対応してございます。概略の図面なので、表示はございませんが、障害者用の駐車スペースなどもメイン玄関との位置関係を踏まえて配置をしてまいります。

さらに、校庭に今ございます記念の石碑や樹木などにつきましては、この敷地の西側のほうにモニュメントスペースとしまして移設することによって、旧宍倉小学校においてなじみが深かった隣の多聞寺池の広場との連携ができるよう考慮してございます。

次に、室内の配置について申し上げます。

資料の上のほう、左側に1階の平面図、右側に2階の平面図がございまして、ごらんをいただきおわかりいただけるかと思いますが、基本的に現在の学校の間取りを可能な限り生かしたレイアウトとしてございます。

具体的に説明いたしますと、建物1階2階とも、東寄りのエリアは健康診断や各種の講座、さらには貸し出し等を行う市民利用のスペース、西側のエリアは保健センターや地域包括支援センターなどを中心に、職員が常駐するエリアとしてございます。

また、2階のほうに社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの配置の予定ということで記載してございますが、こちらについては現時点での案でございまして、事務レベルでの調整は進めておりますが、正式な移転手続については今後具体的に調整していくことになってまいります。

また、社会福祉協議会の移転に合わせて社協の福祉作業所の移転も想定してございます。こちらの施設については独立した環境が望ましいということでございまして、別棟の建物、敷地の東側のほうに、これまで放課後児童クラブで利用していた施設がございまして、こちらを改修して利用する計画としてございます。

さらに、建物旧校舎の1階の東側のほうに健康レストランというスペースがございまして、こちらに

については、今回のプロポーザルにおきまして、食育を通じた健康増進ということで提案があったものでございます。簡易キッチンなどを設けまして、調理を通じた交流、または住民健診などと合わせた健康料理の提供などのスペースとしての利用などが考えられますので、運営体制など十分に検討して具体化してまいりたいと考えてございます。

また、このレストランスペースを1階に配置したことによって、避難所としての利用を想定した場合の炊き出しなどにも対応できると考えております。さらに、建物1階にはシャワールームなども備える計画でございますので、通常時における利用に加え、各部屋あるいは広場等における避難生活の場所として必要な機能も備えることができると考えてございます。

そして、こうした基本設計の案を踏まえた今後のスケジュールでございますが、資料の1枚目のほうに戻りまして、4番でございますように、今年度中にこの基本設計を確定させまして、来年度は詳細な実施設計に入ってまいります。また、先ほども申し上げましたように、この実施設計では施設の運営体制なども十分に調整しながら進めてまいりたいと考えてございます。

また、来年度の予算といたしましては、実施設計の委託料を計上する予定でございますが、プールの解体工事など着手できる部分に関しましては、前倒しで補正予算による対応なども検討してまいりたいと考えてございます。

そして、平成31年度には本体と外構の工事、平成32年度には備品購入といったオープン準備などを経て供用開始というスケジュールを持ってございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

お話が出たのでちょっとお伺いしますけれども、健康レストランを避難所に活用するということですが、前の震災のときもそうでしたけれども、電気がとまった、すると水が出ない、断水もするということもありますから、そのための準備というか、井戸を掘るとか、自家発電機を用意するとか、そういうのは考えていらっしゃるんですか。

○川村成二委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

現在、基本設計の委託先の業者のほうと、そういった非常時にも稼働できるような設備ということで検討していただいているところでございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

それと関連するんですけれども、この基本設計(案)概要書、となっておりますけれども、これはどなたがつくったものなんですか。

○川村成二委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

これは、委託先の事業者と相談をしながら、委託先のほうで作成いただいたものでございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

じゃ、具体的に詳細はこれから決めていくと、基本設計をやっていくということなんでしょうけれども、これ、保健センターも兼ねているんだよね。とすると、余りにもこれ、トイレなんかは何の表示もないんですけれども、要は3歳児健診とか3カ月健診とかいろいろあるでしょうよ。そのための施設としてはちょっと安直のような気がするんです。というのは、授乳室も書いていないし、そういうのもぜひ具体的に盛り込んでいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

現在、この概要、ポンチ絵程度でございますので、男子便所であるとか、そういう配置のみの書き方になってございますので、その辺の細かい使い勝手の部分については、また改めてこの設計の中でも検討してございますので、今のご意見なども踏まえて反映してまいりたいと思います。

また、この2階の東側の2-4という部屋なんですけれども、子どもの健診での利用がメインになるかなということで、床暖房など、子どもがはって歩いても大丈夫なような環境を考えていきたいというふうに考えてございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ちょっとくどいように申しわけないんだけど、さっきも言ったように避難所に活用していくということになれば、トイレも全部和式じゃなくて、もう洋式にして、年配者でも安易に使えるようなそういう措置をとってもらいたいなど。もちろん手すりもつけてね。そういうのをやってもらいたいし、保健センターで市民の健康増進のための施設というような考え方なんでしょうけれども、保健センターといえば子どもの健診とか、そういうのがどうしても先に考えつくんですよ。土浦市でもきっちりそういう面では運用していますし、後でこうすればよかったああすればよかったとならないように、あらゆる事例を参考にさせていただきたいなと思います。

こうやって提案していくんでしょうけれども、基本的な考え方というのは、ある程度もうちょっと盛り込んでもらわないと、こうやって質問が出ちゃうわけですよ。トイレはこんなふうにしますよとか、階段はこんなふうにしますよとか、ある程度基本的なことは網羅して説明してもらいたかったなと私は思うんですけれども、いかがですか。

○川村成二委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ただいまいただいたご意見を踏まえまして、またこれから煮詰めていくことになりますので、そういったことの説明も十分できるような資料を調整していきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

[委員長交代]

○川村成二委員長

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

ここまで旧宍倉小学校を改修するという事は、かすみがうら市の公共施設に大幅な改善を行うのは初めてじゃないのかなど。過去を見ると、千代田庁舎は、震災で改修した以降、ファシリティマネジメントで公共施設の見直しをやりましょうということを提案してきましたよね。そういった中でここまで改修に費用をかけるということは、当然ファシリティマネジメントという面で考えていく必要があると思うんです。そういうことからすると、ランニングコスト、ライフサイクルコスト、そういったことはどこまで考えていらっしゃるのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ライフサイクルコスト、ランニングコストでございますけれども、これは基本設計業務の中でその試算まで行って、費用対効果というのを把握してみようと予定しております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

こういう公共施設の場合、費用対効果という言い方をすると、お金の収入というのはほとんどないわけですよね。そういうことからすると、対費用効果という見方は非常に難しいんですよ。じゃ、何を見るかということ、投資がどこまでできるのか、それに伴った改修になっているのかということですよ。ただ設計者に設計を委託した場合、そういう投資は一切考えずに設計すると思うんですよ。そういったことに対して行政側でどこまで投資できるのかという上限額、下限額、そういったことを考えていく必要がある。それがファシリティマネジメントをやりましょうというもになっているわけですよね。そういったことの検討というのはどこまでやったのか、専門業者にやらせることも必要だと思うんですよ。そういったことをこの改修に対してはどこまで考えているのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今回のこの改修に当たりまして、まず投資する改修費としての概算ですけれども、財政部門などとも相談しまして、過去の学校の大規模改修の事例などから、おおよそ3億円程度でおさめろというようなことを言われておりまして、それでできることを提案してくださいということで今回のプロポーザルを実施しております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

その3億というのは、ファシリティマネジメントとかいろいろな市が新しくやろうとしていることを踏まえた3億なのか、過去の事例で3億だから3億だよというのであれば進歩がないと思うんです。

だから、そういったことをもっといわば突き詰めて検証して方向性を見出していくことが、今後の

かすみがうら市にとってもプラスになる改修ですので、そういうことをやっていってもらいたいと思うんですよ。そういったことについては、その3億が正しいのかどうかという検証ですよ。その辺はいかがでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今申しあげました3億、この設計委託に当たりまして示した条件でございますけれども、実際に現場に入ってみますと、いろいろ現実的なものの状態なども含めて、果たしてそれでいけるのかどうか、あとはその3億、投資の配分としてこういう使い方でのいいのかどうかということも出てきます。今回の基本設計の中で、概算工事費というのも改めて工事ごとに出していただくこととなりますので、そういったものの内容を精査して対応していきたいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

あと1点、これに付随するののかどうかちょっとわからないんですけれども、高齢者が多くこの新設されるウェルネスプラザに通うことになるわけですよ。そうした場合に、県道牛渡 馬場山 土浦線の冬の凍結が非常に大きな問題になっているわけですよ。そこは積極的に県に対して、交通量もふえるし、高齢者がふえるから改善を求めていくという、周りの環境も配慮した対応も必要だと思うんですが、その辺は何か考えていますか。

○櫻井繁行副委員長

財産調整担当企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

先ほど信号機のお話などを申しあげましたけれども、そういった周辺の環境も踏まえまして対応していきたいと思えます。現実的に今回の雪でも、こちらに行くに当たって、手前、神立よりのほうに日陰の箇所がありまして、周辺の地主さんとの関係などもあるかもしれませんけれども、こちらの利用環境として周囲を確認しながら、必要な対策を考えていきたいと思えます。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を川村委員に戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほか質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

では、質問がないようですので、次の議題に移ります。

次に、(6)原子力災害時におけるひたちなか市民の県内広域避難に関する協定についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚 隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

原子力災害時における広域避難計画に関しましては、この前、いわき市との協定についてご説明を申し上げたところですが、今回は茨城県の広域避難計画に基づきますひたちなか市民の受け入れに関する協定についてご説明を申し上げたいと思います。

詳細は、廣原企画監からご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

それでは、私から説明をさせていただきます。

資料につきましては、「原子力災害時におけるひたちなか市民の県内広域避難に関する協定について」をごらんいただきたいと思います。

最初に、目的でございますが、平成23年3月に発生しました東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえまして、平成24年10月に原子力災害対策指針が制定され、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域が原子力発電所からおおむね30km圏、UPZといたしますけれども、こちらに拡大されるとともに、国の防災基本計画におきまして、当該地域を含む地方公共団体はUPZ外への早期避難計画を策定することとされたことに伴いまして、茨城県は原子力災害に備えた茨城県広域避難計画を策定することといたしました。計画の中で、本市におきましてはひたちなか市民を受け入れることになっておりまして、緊急事態における放射線の影響を最小限に抑えることを目的としております。

こちらの添付資料をごらんいただきたいと思います。

東海第二発電所から30km圏内はごらんのとおりでございますが、その中に含まれる市町村におきましては30km圏外へ避難することとなっております。本市におきましては、緑色で示しているひたちなか市民を受け入れることとなります。

また、次の資料をごらんいただきたいと思います。

「避難先検討案」としている資料ですが、ひたちなか市民の避難の対象は約15万2000人としておりまして、かすみがうら市につきましては、中ほどになります。磯崎、枝川、津田第二、津田西山地区の住民7,559人を受け入れる予定となっております。

前の資料に戻っていただきまして、当地の受け入れ先につきましては、かすみがうら市内の指定避難所19カ所となりますが、避難時の混乱を避け、円滑な住民支援を目的としまして、基幹避難所というものを設置することとしております。本市におきましては、わかぐり運動公園、千代田中学校、体育センター、霞ヶ浦北小学校の四カ所を設置して、その後、受け入れ準備が整った避難所へ順次案内することとします。

避難ルートにつきましては、住民が円滑に避難できるよう、あらかじめ明示しており、どこの基幹避難所につきましても基本経路としまして常磐道、国道6号、また国道354号、また市道を通るルートを指定しております。

移動手段ですが、こちらにつきましては自家用車を基本としまして、要配慮者等につきましては国や県等が手配したバス、福祉車両等を使用いたします。

避難所の開設及び運営ですが、避難所の開設、受け入れ業務につきましてはかすみがうら市が行ないまして、ひたちなか市はできるだけ早期、おおむね3日程度に職員を派遣し、避難所運営を引き継ぐこととします。そして、避難所の開設期間はおおむね一カ月程度を目安といたします。

また、物資の調達につきましては、茨城県、またひたちなか市の備蓄品を活用するほか、国や関係

事業所、かすみがうら市の備蓄品も活用することといたします。

また、広域避難に要した経費の負担でございますが、こちらは災害対策基本法等に基づきまして、避難受け入れ要請を行ったひたちなか市が負担します。

また、スクリーニングの実施につきましては、ほかの者及び環境に対して影響を及ぼすほどの放射性物質の付着がないことを確認するために行うもので、UPZ圏の境界付近におきましてスクリーニングを行い、必要に応じまして除染を実施するものいたします。

そして、最後になりますが、経過報告及び今後のスケジュールでございますが、こちらにつきましては平成27年5月21日に第1回会議を開きました。そして、今年度の11月には第4回会議が開かれました。そして、別紙にありますような協定案を作成したところでございます。ただいま説明した内容等を記した協定書（案）を作成しているところでございます。

また、今後、協定の締結でございますけれども、今年度の3月下旬に行う予定ということで、ひたちなか市から来ております。

説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

まず、(3)のところの避難場所、これは市内では四カ所設定されていますけれども、この根拠となったのはどういう基準なんでしょうか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

こちらにつきましては、先ほど説明した部分でありますけれども、避難時の混乱を避け、円滑な住民支援を目的とした基幹避難所を設置することということがまず前提でございまして、こちらの四カ所につきましては、おおむね霞ヶ浦地区、千代田地区に避難されるわけなんですけれども、それで二カ所ぐらいずつ設定したと、そのような形でひたちなか市から聞いております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

この備蓄品、食料とか、一カ月程度という考え方なんだろうけれども、食料とかそういうのはひたちなか市で備蓄したものを活用すると言いますけれども、搬出できない場合も想定されますよね。そうしますと、これは予定している四カ所に新たにそういう備蓄する倉庫をつくるのかどうか、その考えはどうでしょうか。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

備蓄品につきましては、先ほど説明した国や県の備品を使用するほか、ひたちなか市の備蓄品、またかすみがうら市の備蓄品も活用することということでございますが、当市の備蓄品の活用も、当然備蓄したものを活用していただくわけなんですけれども、そのほかに流通備蓄品というものもございまして、当市としてもそのような備蓄品を使うことにもなるんですが、流通備蓄品で例えば災害時の

応援協定を行っている業者等に依頼をして、そちらから運んでいただくような方法もとらせていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

最後ですけれども、それ、シミュレーションを十分行ってもらいたいと思うんですよ。国から来るとか県から来ると言っても、実際に道路が寸断されれば来ないわけだよね。ここだけだったらいいけれども、ほかの自治体も同じように避難者が来るわけだから、どんなふうに確保するのかと。あらゆることを検討して計画を立てていただきたいなと思います。

実際、3.11の話で、大変だったものね。道路は寸断されるし、お湯は沸かなくて、子どもたちのミルクがつかれないとかいろいろあったので、その教訓を生かした想定をしてもらいたいなという、これは要望で終わります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

今回、受け入れ人数が7,559人ということなんですけれども、避難所としては19カ所を設定しておりますけれども、その19カ所の収容能力に対して、この受け入れ人数はどれぐらいの容量というか割合なんですか。

○櫻井繁行副委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

資料につきまして「避難先検討案」というのがございますが、そちらでかすみがうら市のところを見enいただきますと、受け入れ可能人数が8,214名ということで、こちらにつきましては19カ所の、ほとんど体育館になりますけれども、体育科の面積を2㎡で割ったものがこちらの収容可能人数となります。8,214名に対して、ひたちなか市が示してきた避難人数としましては7,559人ということでございます。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を川村委員にお戻しします。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかご質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、(7) 防災行政無線システムの概要についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、防災行政無線システム、特に発令判断等のシステムが新設をされております。こちらの設定がおおむね完了しておりまして、実際の今後の運用についてあらかじめご説明を申し上げたく、本日は議題とさせていただきます。実際にこちらに放送室がありますので、現地なども確認をいただければと思っております。

説明は、廣原企画監から申し上げます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

私のほうから説明をさせていただきます。

資料につきましては、「防災行政無線システム（発令判断等）の概要について」でございます。

こちらにつきましては、昨年10月27日の総務委員会でも概要について説明はさせていただいたところですが、概要について説明が重複するところもございますけれども、再度説明をさせていただきたいと思っております。

本年度から霞ヶ浦地区の防災行政無線デジタル化の整備更新工事を開始いたしております。当工事は、1ページの全体構成図のとおり、霞ヶ浦庁舎に置く親局、千代田庁舎と消防本部に置く遠隔制御装置、そして霞ヶ浦地区の屋外拡声子局117局の設備のデジタル化を図るものでございます。

全体事業計画でございますけれども、総事業費は7億5517万3000円となっております。昨年度実施設計を終了いたしまして、本年度は親局の整備を行っております。次年度からは屋内拡声子局設備の工事を順次進めてまいります。

なお、この更新工事には防衛省の補助の活用を図りながら、可能な限り早い時期に整備完了できるように進めてまいりたいと考えております。

2ページをごらんいただきたいと思っております。

今年度整備している親局整備、防災行政無線システムの概要についての新たな機能でございますけれども、操作卓は、これまでの機能に音声合成装置というものの機能が加わりまして、パソコンのキーボードで打ち込んだ文字を自動で音声に変換して同報系無線放送ができるようになります。こちらの機能につきましては、後ほど放送室におきまして、実際に文字を打ち込んだ内容ですとか、音声変換した内容を聞いていただきたいと思っております。

また、この情報につきましては、市のホームページ、市のメールマガジン、市アプリ、ツイッター、フェイスブックにも同時配信することができます。最近では防災無線の情報をメールマガジンやホームページ等で手動で配信しておりますけれども、今後それらが自動に変わりまして、自動で配信することができるようになります。

3ページをごらんいただきたいと思っております。

防災行政無線システムの最大の新機能としまして、発令判断機能つき地図表示装置がございます。こちらは、災害時の同報系無線放送による情報伝達に加えまして、情報収集や意思決定も含めたトー

タル的にサポートするシステムとなっております。

情報収集につきましては、茨城県の土木部河川課のホームページより雨量や河川水位情報を取得し、また、気象庁ホームページからは土砂災害警戒判定メッシュ情報を自動取得しまして、収集した情報をもとに、避難勧告等をすべき箇所につきまして、地図表示板にその対象地区をアラーム表示させるというものでございます。

市の災害対策本部は、その情報に基づきまして、警報の発令時期や避難所の開設場所などにつきまして、避難準備情報また避難勧告等の意思決定を確実に実行できるシステムとなっております。

さらに、情報伝達として、意思決定した警報発令、避難所開設の情報などにつきましても、市のホームページ、市のメールマガジン等に同時に一括配信する機能を備えております。

また、地図表示板につきましては、4ページのとおり、市の避難所、土砂災害警戒区域情報、雨量情報、注意報・警報エリアなどの情報が重なり合い表示されることとなります。

このように新たな防災行政無線システムを含む今回整備している親局は、これまでの操作卓に加え新機能が加わりまして、情報の収集から意思決定、情報伝達までが迅速化できる機能を有している設備ということになります。

この後、実際に放送室でシステムについて説明をさせていただきたいと思っております。

また、次のページの「防災行政無線の運用について」の資料をごらんいただきたいと思っております。

現在、定時放送としまして、毎日の動作確認としてメロディーを放送しております。千代田地区におきましては毎日午後5時に放送し、霞ヶ浦地区につきましては朝と昼と夕方の3回の放送を行っております。その中で、午前11時30分の出島音頭でございますけれども、こちらについては出島村時代、昭和50年6月に作曲をされまして、その後、防災行政無線用のメロディーに編曲し、昼のチャイムとして放送をされてきました。同音頭につきましては、出島村のころには地区や小学校などの運動会などで利用されていることがありましたが、現在では防災行政無線のチャイムで放送される以外、使われることはございません。現在放送している出島音頭を変更してほしいという要望もございまして、今回の防災行政無線の更新を機に変更を検討するものでございます。

変更曲につきましては、現在のところ、総務課としての案でございますけれども、かすみがうら市ふるさと大使のオニツカサリーさんの曲などを使うことや、または四季ごとの季節に合わせた曲を使って、季節に合わせて変更して流すことなど、そういったことを検討しているところでございます。これら、本日はサンプルを持ってまいりましたので、後ほど聞いていただければと思います。また、これらにつきましては、意見を伺うために、区長会、役員会等でも説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料のほうの「臨時放送」のところですが、現在放送している内容を書いてございます。

防災情報につきましては、自然災害情報や有事情報、気象情報等が中心となります。中でも気象情報につきましては、Jアラートの受信機能変更を今年度行ったことにより、気象庁からの警報等の情報につきましても、今後自動で放送がされることとなります。これまで肉声で行っていた情報も、「竜巻注意情報」のようなJアラートの声によって放送されることとなります。

また、火災情報につきましてもこれまで肉声で行ってまいりましたが、今後は、先ほど説明しました発令判断システムの新システムによりまして、音声変換した声によりまして放送がされることとなります。

防災情報以外につきましては表のとおりでございますが、主に行方不明情報や凶悪犯罪情報などを現在放送しているところでございます。

また、これらの放送につきましても肉声ではなく、ほとんどの放送につきましては音声変換の声で放送することができるようになります。

説明につきましては以上です。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ここで新たに設置されました発令判断システムを現地で確認をすることといたします。暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時45分

再 開 午後 0時10分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

先ほど、新しく設置されました発令判断システムをご確認していただきました。全体を通して、防災行政システムに関して、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

今、しっかりとシステムを確認させていただいたんですが、その中でも言わせていただきましたけれども、やっぱり職員がしっかりと使いこなすということが大事だと思います。やっぱりその辺はかすみがうら市が主体的、自分たちがしっかりと発令を行っていくというところをしっかりと責任を持って、やっぱり有事はないことがもちろんいいことですけれども、何かあったときにしっかりと迅速にやっぱり市民の安心・安全を守るという意味ではこれは必要不可欠なシステムだと思いますし、そのときにしっかりと活用できるように、職員さんたちの人材育成はしっかりと行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○川村成二委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

その辺につきましては、しっかりと研修、またマニュアルもしっかりといただいて、研修も防災だけではなくて、かすみがうら庁舎であったり消防本部であったり、そういった職員の研修もあわせてしっかりと行っていくように私どもも考えておりますので、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

NECの担当者に説明をしていただきました。その中で、やはりバックアップ体制というところで、行政側とメーカー側とのすり合わせというんですか、それがまだ不十分だったような気がしますので、いろいろなことを想定した上でのバックアップ体制がどこまでできるのかということをもっと突き詰めて調整していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

今回のシステムにつきましては、基本的に防災担当であったり消防本部の担当者がそういった発令判断のシステムを行うということで想定しておりましたが、今後、その辺のところの閲覧等の体制であったり、全ての職員が見られるような体制であったり、今後その辺のところも業者と相談しながら提案をして、ほかの提案をいただいて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

私が今言ったバックアップ体制というのは、ハード面ですよ。電源というところでのハード面のバックアップ。あわせて、今使っているウェブブラウザのソフトがインターネットエクスプローラーというマイクロソフトのウェブブラウザのみの設定になっています。そういった面では、今後庁内でもIPAD等、アップルのOSを入れたりとかいろいろな対応がありますので、そういうことも含めてウェブブラウザの汎用性というところはもっと詰めていって、将来も大きなメンテナンスをしないで使えるようなシステムであるべきだと私は思いますので、そういったところもメーカーと調整をいただいて、意味あるものにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○企画監（廣原正則君）

その辺のところも、今後、提案いただいた内容をしっかりと考えていって、メーカーと調整して進めることができるように考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を川村委員にお戻しします。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問もないようですので、執行部の皆様は退席願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時22分

再 開 午後 0時23分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の総務委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時25分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二